

平成27年度長崎地方裁判所委員会（第1回）議事概要

日 時 平成27年10月16日（金）午後1時00分～午後3時00分

場 所 長崎地方裁判所

テ ー マ 利用しやすい裁判所について

出 席 者

（委員）川崎満博，ガンガ伸子，岸和田羊一（委員長），黒岩秀文，小林喜平太，上保由樹，手塚堅太郎，宮本聡（五十音順，敬称略）

（事務担当者）伊藤事務局長，吉竹民事首席書記官，本多刑事首席書記官，後藤総務課長

議 事 要 領

第1 開会

第2 所長あいさつ

第3 新委員紹介

第4 委員長選任

委員長に，岸和田委員（長崎地方裁判所長）を選出した。

第5 委員長代理指名

委員長が委員長代理に宮本委員を指名した。

第6 議事

1 協議テーマ（利用しやすい裁判所について）について，委員長及び後藤総務課長から趣旨説明

2 委員を2班に分け，事前配布物及び案内標識を参考に目的地まで移動

【Aグループ】川崎委員，ガンガ委員，上保委員，宮本委員

事前配布物：①裁判員等選任手続期日のお知らせ（別添1）

②期日呼出状（別添2），簡裁地図入り封筒（別添3）

目的地：①裁判員候補者待機室（本館2階）

②簡裁書記官室（家簡裁庁舎2階）

【Bグループ】岸和田委員長，黒岩委員，小林委員，手塚委員

事前配布物：①裁判傍聴用メモ（別添4）

②期日呼出状（別添5），地裁地図入り封筒（別添6）

目的 地：①401号法廷（本館4階）

②212号法廷（別館2階）

3 意見交換

（以下，発言者は，□：委員長，○：委員，■：庶務担当者と表示）

（案内標識について）

- 順調に目的地に行くことができたか，まず，Aグループの方にお伺いしたい。
- 標識のみを頼りに順調にたどり着けた。
- 「裁判員等選任手続期日のお知らせ」の表面には「当裁判所 裁判員候補者待機室までお越してください。」とあるのに，裏面では，受付会場のことが書かれており，裁判員候補者待機室と受付会場の関係が全く分からなかった。受付会場の先に裁判員候補者待機室があることが分からないので，迷った。
- 「裁判員等選任手続期日のお知らせ」の表面には，裏面下部に書いてあるように「何時から何時まで」受付をしていると書いた方が分かりやすい。
- 「裁判員等選任手続期日のお知らせ」の裏面上部の案内図について，本館と別館の区別がつかない。
- 本館と別館は，渡り廊下でつながっているようだが，渡っていいものか分からなかった。
- 標識などハード面は配慮してもらっている。ただし，目的の場所は，職員に尋ねることになると思うので，裁判所の職員かそうでないかの区別を分かりやすくするため，職員証を付けることも考えられるのではないか。
- 日常，いろいろな郵便物が来るので，茶色の封筒ではなく，パンチの効いたものを使用した方が目に留まりやすい。

- 封筒について、デザインはすっきりしててよいが、裏面の案内図に目が行きにくい。住所の近くに「※裏面に案内図があります。」との表示をしたら、案内図への誘導がスムーズに行くのではないか。
- 受付に職員が常駐していない時間帯などがあるのなら、受付の標記をもう少し明確にし、インターホンを設置するなどして問い合わせに対応できるようにしたらどうか。
- 簡裁は、照明が若干落とされていた。受付に人がいたようだが、分かりにくかったので、受付があることをもっとアピールすべきである。
- 「裁判員等選任手続期日のお知らせ」の裏面下部の案内図について、本館からの誘導と別館からの誘導の矢印が入り組んでいて分かりにくい。駐車場が近いために別館からの誘導をしているのであろうが、別館側は人気もないし、裁判所の裏通路というような印象を受けるので、本館の正面玄関からの案内に一本化した方がよいのではないか。
- Bグループの方の御意見はいかがか。
- 本館の401号法廷は、案内を見て、問題なく行くことができた。
- 別館の212号法廷へは、本館から向かったが、どこに別館があるのか分かりにくい。別館へ向かう分かりやすいサインが本館内に必要である。
- 法務局、検察庁、裁判所が並んでいるので、裁判所の位置が分かりにくく、たどり着くのに苦労する。道路などにも誘導表示をした方がよいのではないか。
- 案内について、外国語表記が必要ではないかと感じた。
- 封筒裏面の案内図は、もう少し大きくした方がよい。
- 本館と別館の渡り廊下には、「開放厳禁」と書かれており、開けてよいのか迷った。

(セキュリティについて)

- 地裁、簡裁ともかなりオープンな印象を受けた。セキュリティの観点から

は、開かれすぎているような感想を持った。

- 地裁，簡裁共に，簡単に隙をみて書記官室やその他の重要な施設に行けるのではないかという印象を持った。危害を加えられかねない事案を扱う場所なので，オープンにしすぎてよいのか，開かれた裁判所との調整が難しいのかなと思った。
- 出入口を本館の正面玄関に一本化することで，受付も簡素化できる。身体の不自由な方のケアは別に考えるとして，別館の出入口は，外からは開かないようにしたらどうか。
- 別館の出入口は，小さくて勝手口のような印象を受けた。駐車場から来る人のことは別に考えないといけないが，出入口としての体裁を考えると，本館の正面玄関の一か所にした方がよいのではないか。
- 別館の出入口は，内側からだけ開くような工夫をしたらどうか。
- 危険物を勝手に置いて行かれるようなことはないか。何らかの対策を講じる必要はないか。
- 盗聴器を簡単に付けられるようなことはないか。
- 裁判所には，警備員はいないのか。
 - いない。
- 構内や庁舎内での撮影や録音は可能か。
 - いずれもできない。
- 撮影や録音を禁止する表示がどこにあるのか気付きにくい。
- 裁判官や検察官などに恨みを持つ可能性のある者に対するリスクヘッジは重要である。開かれた裁判所を目指すということだけで突っ走ると命に関わるような大変なことが起こり得るのではないかとも感じた。
- 貴重な御意見をありがとうございました。

第7 次回期日及び協議テーマについて

1 次回期日

平成28年3月8日（火）午後3時から

2 次回協議テーマ

長崎地方裁判所における広報活動の取組について